



議会だより 忠岡

第21号
令和5年8月1日

◆発行／忠岡町議会 編集／議会広報委員会 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号 ☎0725-22-1122 (代)



前川和也
(大阪維新の会)
・呈祥会
2期目

小島みゆき
(公明党)
2期目

今奈良幸子
(大阪維新の会)
・呈祥会
2期目

三宅良矢
(無所属の会)
3期目

河野隆子
(日本共産党)
6期目

松井匡仁
(無所属の会)
2期目

尾崎孝子
(大阪維新の会)
・呈祥会
1期目

勝元由佳子
(改革忠岡)
2期目

河瀬成利
(大阪維新の会)
・呈祥会
2期目

北村 孝
(公明党)
8期目

是枝綾子
(日本共産党)
9期目

二家本英生
(日本共産党)
2期目

議長

副議長

※()内は会派名

次回の議会日程

(令和5年)	9月 7日(木) 第3回定例会(一般質問)	9月 13日(水) 福祉文教常任委員会
いずれも	9月 8日(金) 第3回定例会(議案審議)	9月 28日(木) 第3回定例会(付託委員会報告、採決等)
10時より(予定)	9月 12日(火) 総務事業常任委員会	10月 17日(火)・18日(水)・19日(木) 決算審査特別委員会

もくじ

役員改選について……………	2ページ	一般質問(河瀬成利・松井匡仁)……………	7ページ
6月議会の議案審議状況・ 意見書一覧……………	3ページ	一般質問(三宅良矢・尾崎孝子)……………	8ページ
総務事業常任委員会報告……………	4ページ	一般質問(小島みゆき・是枝綾子)……………	9ページ
福祉文教常任委員会報告・ 一般質問(勝元由佳子)……………	5ページ	一般質問(二家本英生・河野隆子)……………	10ページ
一般質問(今奈良幸子・前川和也)……………	6ページ	ごみ処理施設調査特別委員会報告……………	11ページ
		各種報告・編集後記……………	12ページ

議会の役員改選について

令和5年5月12日の第2回臨時会において、次のとおり役員改選が行われました。

(◎は委員長、○は副委員長、※議長はオブザーバー)

●議長：北村 孝 ●副議長：是枝 綾子 ●監査委員：河瀬 成利

議会運営委員会

◎三宅 良矢 今奈良 幸子
○勝元 由佳子 小島 みゆき
是枝 綾子
※北村 孝

会議、議事日程、議案の取扱いなど、議会運営全体について協議、調査、審議します。

総務事業 常任委員会

◎松井 匡仁 今奈良 幸子
○河瀬 成利 北村 孝
是枝 綾子
勝元 由佳子

行政機構の運営や管理、ごみ処理、産業振興、災害対策、消防救急に関する事などを協議、調査、審議します。

福祉文教 常任委員会

◎前川 和也 小島 みゆき
○二家本 英生 三宅 良矢
尾崎 孝子
河野 隆子
※北村 孝

教育や子どもの福祉、生涯学習、高齢介護、地域福祉、健康増進に関する事などを協議、調査、審議します。

議会広報委員会

◎勝元 由佳子 是枝 綾子
○小島 みゆき 三宅 良矢
尾崎 孝子
※北村 孝

議会だよりの編集、発行など広報公聴に関する事について協議します。

忠岡町ごみ処理施設 調査特別委員会

◎前川 和也 是枝 綾子
○河野 隆子 松井 匡仁
河瀬 成利 三宅 良矢
今奈良 幸子 尾崎 孝子
小島 みゆき 勝元 由佳子
二家本 英生 ※北村 孝

忠岡町クリーンセンターの老朽化に伴う新たなごみ処理施設設置にあたり、調査、研究をします。

令和5年6月議会の議案審議状況・意見書一覧

令和5年 第2回定例会上程議案

議案番号	件名	議案内容	議決結果	所管委員会※
報告第4号	令和4年度継続費繰越計算書の報告について(一般会計)	(仮称)東忠岡地区認定こども園整備事業における未執行額を令和5年度へ繰り越したことによる継続費繰越計算書の報告	報告	—
報告第5号	令和4年度繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)	学校等における感染症対策等支援事業及び町民運動場改修工事設計業務委託料について、令和4年度内に事業が完了しなかったことによる繰越明許費繰越計算書の報告	報告	—
報告第6号	令和4年度事故繰越し繰越計算書の報告について(一般会計)	文化会館整備工事について、令和4年度内に事業が完了しなかったことから事故繰越ししたことによる繰越計算書の報告	報告	—
報告第7号	令和4年度忠岡町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	忠岡町雨水ポンプ場耐津波対策等改築工事において、令和4年度内に事業が一部完了することが困難となったことによる繰越計算書の報告	報告	—
議案第20号	物品購入契約締結について(小型水槽付消防ポンプ自動車整備事業)	消防車両整備事業として小型水槽付消防ポンプ自動車を購入するにあたり、事業者と物品購入契約を締結するもの	可決 全会一致	総務事業
議案第21号	請負契約の変更について((仮称)東忠岡地区認定こども園整備工事)	(仮称)東忠岡地区認定こども園整備工事の請負契約締結について、物価高騰等により、原契約金額10億5千6百万円を10億7千447万1千円に増額変更するもの	可決 賛成多数	福祉文教
議案第22号	専決処分の承認を求めることについて(町税条例の一部改正)	一定の要件を満たすマンションにおいて、長寿命化に資する大規模修繕工事が実施された場合、建物部分の固定資産税額の減額を行う等の条例の整備を行うもの	承認	—
議案第23号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第1号))	一般会計歳入歳出予算の総額に1千526万3千円を追加し歳入歳出予算を83億4千252万2千円とするもの(詳細は4ページ)	承認	—
議案第24号	忠岡町公平委員会委員の選任について	任期満了に伴う忠岡町公平委員会委員の選任	同意	—
議案第25号	忠岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について	任期満了に伴う忠岡町固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	—
議案第26号	忠岡町農業委員会委員の任命について	農業委員会等に関する法律第9条の規定による忠岡町農業委員会委員の任命	同意	—
議案第27号	忠岡町立地域子育て支援センター条例の制定について	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、忠岡町立子育て支援センター設置に伴う、その名称及び位置等を定める条例を制定	可決 全会一致	福祉文教
議案第28号	忠岡町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る作業を行う者の特例措置を廃止するもの	可決 全会一致	総務事業
議案第29号	町税条例の一部改正について	一定のキックボード等について「原動機付自転車」から区分して、「特定小型原動機付自転車」と定義されたこと、及びその税率が設けられたことに伴う改正	可決 全会一致	総務事業
議案第30号	令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第2号)について	一般会計歳入歳出予算の総額に2億6千222万7千円を追加し歳入歳出予算を86億474万9千円とするもの(詳細は4ページ)	可決 全会一致	総務事業 福祉文教

※ 所管委員会…「—」:委員会付託なし(即日可決) 「総務事業」:総務事業常任委員会 「福祉文教」:福祉文教常任委員会(4~5ページ参照)

賛成と反対が分かれた議案

○…賛成 ×…反対 議…議長のため賛否なし

議案	第21号	結果	大阪維新の会・呈祥会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革忠岡
			前川	河瀬	今奈良	尾崎	是枝	二家本	河野	松井	三宅	北村	小島	勝元
請負契約の変更について((仮称)東忠岡地区認定こども園整備工事)		可決	○	○	○	○	○	○	×	×	議	○	×	
反対意見	・3年度間の巨額の工事費(10億円超)の動きが不明。よってこの最終金額の妥当性に疑問。 ・令和3年度の入札時や議決時に資材費高騰は予測できたとし、落札企業からも確認を取っていた。													
賛成意見	・契約金額の増額分を建築士の職員と工事監理者でチェックし、抑えた金額となっている。 ・世界的物価高騰により、契約後においても状況に応じて適切な対応をしなければならない。													

意見書

議案番号	件名	議決結果
意見書第4号	インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出について	否決 反対多数
意見書第5号	所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について	否決 反対多数

議案第23号 令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第1号)の主な内容

■ 補正予算額 15,263千円

(単位:千円)

◆歳出予算

1. 物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯への対応		15,263
①子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	国・府 負担割合100%	15,263

議案第30号 令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第2号)の主な内容

■ 補正予算額 262,227千円

(単位:千円)

1. エネルギー・食品品価格等の物価高騰への対応		181,552
①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業	国 負担割合100%	154,443
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業(非課税世帯)		93,186
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業(低所得世帯)		25,701
・町立学校給食費補助事業		35,556
②新型コロナワクチン接種事業	国 負担割合100%	27,109
2. DX推進への対応		13,147
①マイナポイント推進事業	国 負担割合100%	財源更生
②各種証明書等コンビニ交付サービス導入事業	国 負担割合50%	11,782
③窓口オンライン申請サービス事業	国 負担割合50%	1,365
3. 過年度事業の清算に係る経費		54,968
①令和4年度の事業費確定に伴う国庫補助金精算返還金		54,968
4. その他必要となる事業費		12,560
①コミュニティ助成事業	コミュニティ助成事業 100%	4,613
②自転車用ヘルメット購入費補助事業(追加)		1,224
③その他		6,723

総務事業常任委員会報告

6月16日に開催し付託された4件の案件について審査を行いました。

委員長 松井 匡仁 副委員長 河瀬 成利

委員 今奈良 幸子/北村 孝/是枝 綾子/勝元 由佳子

審議結果一覧(3ページ目の「令和5年第2回定例会上程議案」のうち、次の4議案について)

議案番号	件名	討論	採決					議決結果
			河瀬	今奈良	北村	是枝	勝元	
議案第20号	物品購入契約締結について (小型水槽付消防ポンプ自動車整備事業)	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案第28号	忠岡町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案第29号	町税条例の一部改正について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案第30号	令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第2号)について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致

総務事業常任委員会は行政機構の運営や管理、ごみ処理、産業振興、災害対策、消防救急に関することなどを協議、調査、審議します。

福祉文教常任委員会報告

6月19日に開催し付託された3件の案件について審査を行いました。

委員長 前川 和也 副委員長 二家本 英生

委員 小島 みゆき／三宅 良矢／尾崎 孝子／河野 隆子 オブザーバー 北村 孝 議長

審議結果一覧（3ページ目の「令和5年第2回定例会上程議案」のうち、次の3議案について）

議案番号	件名	討論	採決					議決結果
			二家本	小島	三宅	尾崎	河野	
議案第21号	請負契約の変更について （（仮称）東忠岡地区認定こども園整備工事）	反対・賛成 討論あり	○	○	×	○	○	可決 賛成多数
議案第27号	忠岡町立地域子育て支援センター条例 の制定について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案第30号	令和5年度忠岡町一般会計補正予算 （第2号）について	討論なし	○	○	○	○	○	可決 全会一致

福祉文教常任委員会は教育や子どもの福祉、生涯学習、高齢介護、地域福祉、健康増進に関することなどを協議、調査、審議します。

賛成と反対が分かれた議案

議案第21号	請負契約の変更について（（仮称）東忠岡地区認定こども園整備工事）
反対意見	令和3年度の入札時や議決時に資材費高騰は予測できたとし、落札企業からも確認を取っていた。
賛成意見	ウクライナによる物価高騰で材料の値上がり、埋設物の追加撤去のため、やむをえない。



勝元 由佳子 議員 （改革忠岡）

東忠岡認定こども園について

問 この春、幼保連携型の東忠岡認定こども園がスタートしたが、そもそも幼稚園は幼児教育（文科省所管）、保育所は労働世帯の子どもの預り（厚労省所管）と、目的・保育内容自体が異なる施設が1つになり、どのようにして利用世帯のニーズを満たす教育・保育の質を担保し充実を図っていくのか？

答 〈教育部長〉保護者の意見を真摯に受止め、こども園の教育・保育方針を基に教育・保育の質向上に取り組んでまいります。

町立保育施設での不適切保育疑いについて

問 旧保育所で先生が、●子どもに大声で激しく怒鳴りつける ●子どもの腕を引っ張って叱りつける

●各クラスとは別の部屋でダンボール製の“かまくら”なる空間に子どもを入れる、等の不適切保育疑いの行為をしていたとの内部通報を受けた。これについて現場（子ども園）の確認や先生方への聴き取りを申し出たが、町教委に止められた。保育の専門家に意見を求めたところ「全ての保育内容について保護者・外部の人たちに『きちんと説明できること』と『見せられること』が両立して初めて適正保育と言える。保育の現場を外部（議員）に見せないなんてあり得ない」とのことであった。

①通報のあった各行為について（町側は事情を説明しているが）そうした対応をした際にはその子どもの保護者にきちんと説明しているのか？

②「何が何でも教育現場との接触は一切禁止」という本町教委の体質・対応は問題では？

答 〈教育部長〉現場は日々の業務で大変なため確認等は教委まで。オープンスクール再開等により開かれた園づくりを目指してまいります。



今奈良 幸子 議員 （大阪維新の会・呈祥会）

町民自ら必要なサービスに
辿り着く仕組みづくり

問 育児助成金白書(イクハク)という自分に関する全ての育児サービスを知る民間サイトを本町でも取り上げていただけないか？

答 〈町長公室次長兼企画人権課長〉確認次第、リンクの設定をする。

問 広報誌やHPに町長の想いを載せる、動画配信を行っていくつもりは？

答 〈町長公室次長兼企画人権課長〉今後発信していきたい。

ブックスタート事業・
令和5年度忠岡町教育方針について

問 ブックスタート事業を4・5歳にも適用した理由と効果は？

答 〈教育部長〉就学後の読書習慣の定着。親子の本を親しむ良さの実感をしていただきたい。

問 令和5年2月19日にPTA協議会がふれあいホールで開催し、大好評だった「絵本で自己肯定感・EQ力を育む」の話で、子どもの脳の成長に合わせた読み方をするとうまい事を知った。その内容を伝え、講演会も併せて事業に盛り込んでほしい。

答 〈教育部長〉保護者への伝え方という事も大切と考え、分かりやすいように検討する。

問 未就学施設が全てこども園へ。小学校との連携はしていくのか？

答 〈教育部長〉まずは、町立こども園と民間園との交流を進めていきたい。

問 本町のヤングケアラーの現状と今後の方針は？

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉学期に一回実施する生活アンケートで実態調査しており、該当する子どもに対しては必ず面談を行い、実態を丁寧に聞き取っている。

問 長期休暇時に親子で聞ける性教育のイベント企画をしてみたい。

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉教育課程外になるが、校長会等を通じて各学校にお伝えする。

問 特別支援教育コーディネーターの期待される機能として保護者に対しての学校の窓口とあるが活かされていないのでは？

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉支援教育コーディネーターを中心として、組織的に子ども・保護者に寄り添った相談体制をつくっていきたい。



前川 和也 議員 （大阪維新の会・呈祥会）

他の自治体との
物品等の共同調達について

問 各自治体がそれぞれで購入していた物品等の調達を集約することで、スケールメリットによるコスト削減が期待できるのではないかと。一定の発注量が確保できるもの、仕様が統一できるもの、共同調達には条件が求められるが、本町でも検討をしてはどうか。

答 〈町長公室次長兼総務課長〉本町では共同調達の実績は無いが、効果があるのか、実施が可能なのか調査研究をする。

大規模災害時における対策本部について

問 本町には災害に備えて様々な計画があり、避難所の開設訓練や風水害タイムラインの訓練などが実施されてきた。災害対策基本法に基づく災害対策本部が設置されたことは今まで無いが、本部の運用訓練にまで踏み込んで行くべきである。

答 〈町長公室長〉課題として認識しており、本部運用の訓練に取り組むたい。

武力攻撃事態等に備える
国民保護施策について

問 国民保護は自治体の責務である。災害対応と国民保護は町民の生命財産を守るという点は同じだが、その為の行動パターンは違うものである。本町では国民保護の訓練がなされていないが、図上訓練など職員の対応力を向上させるべきではないか。

答 〈町長公室長〉現在の国民保護計画については改訂予定であり、職員の意識を高めていきたいと考える。

大阪・関西万博における
本町の取り組みについて

問 「共創パートナー」プログラムに登録し、万博の大阪開催というこの機会を最大限に活用し、本町のPRに取り組むべきではないか。

答 〈町長公室次長兼企画人権課長〉万博開催に向けた機運醸成への様々な取り組みを予定しているが、共創パートナーについては調査研究をしたい。



河瀬 成利 議員 (大阪維新の会・呈祥会)

インターネット上の誹謗中傷や差別防止に向けた取組みについて

問 インターネット上の誹謗中傷や差別等は、社会的にも大きな問題となっている。本町住民の誰もが加害者にも被害者にもならないよう、インターネット上の誹謗中傷や差別防止に向け、どのような取組みを行っているのか。

答 〈町長公室次長兼企画人権課長〉SNSによる誹謗中傷等の防止や各種相談先について、広報やチラシでの啓発や研修を行っている。今年7月、町社会福祉協議会、人権協会、人権擁護委員会との合同研修など、今後も啓発に努めていく。

中学校のクラブ活動の現状と今後の方針について

問 今年度から中学校の女子バスケットボール部が休止となった。少子化や指導者の確保等からクラブ数が減少しているが、クラブ活動は技術の向上だけでなく、連帯感や生徒間の人間関係構築の上で重要であ

るため、活動維持に向け外部指導員の活用や各種団体等の協力が必要ではないか。

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉教育的意義を有すると認識している。生徒の減少や、教員減少による顧問の負担も増大している。地域人材の活用等様々な部活動の手法について調査・研究を行う。

小中学校におけるICT教育の現状について

問 小中学校に配備されている、1人1台のタブレット端末の活用状況と今後の教科書のデジタル化についての町の方針、又タブレット端末等の機器更新についてどのように考えているのか。

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉学習への興味関心を高め、わかりやすい授業を行うためのツールとして活用している。教員のICT指導力向上に向け毎年研修等を実施している。デジタル教科書は紙の教科書の補助的な役割と認識している。タブレットの更新等は、財源確保等について国に要望している。



松井 匡仁 議員 (無所属の会)

さつき道路の有効歩道幅員について

問 さつき道路における道路構造令上の有効歩道幅員と最小歩道幅員は何mですか？

答 〈産業まちづくり部長〉3m以上と規定されており、最小歩道幅員は、79cmとなっているところがあります。

問 通学路としては、狭くて危険だという認識はありますか？

答 〈産業まちづくり部長〉小学校低学年には、通行に厳しい部分もある。

問 さつき道路が開通した約50年前に比べて、自動車は大型化し、自転車もスピードが出るようになり、高齢化に伴い電動車いす等も増えています。現状のままでは、自動車も自転車も歩行者も三方が危ない状況です。道路の全幅を広げる事は現状では難しいと承知していますが、何らかの処置が求められています。そこで、忠岡東地区から北出地区の歩道が狭い箇所については、街路樹の一部を伐採し、歩道の真中にある電

柱については、早急に関西電力と協議し、道路の隅っこへ移設して頂きたいのですがいかがですか？

答 〈産業まちづくり部長〉伐採については、現場状況を確認し、移設等を図りながら行い、歩道の真中にある電柱等につきまちは、関西電力と協議してまいります。

年々増える在宅介護と老老介護について

問 現在忠岡町では、第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画の策定中と伺っていますが、ここで是非、忠岡町独自の介護する側に対しての介護負担軽減策のご検討を行って頂きたいのですがいかがですか？

答 〈健康福祉部長〉本町は今年度、次期計画を策定していますが、今のところ忠岡町独自の施策として何かを行う事は考えておりません。しかし、介護保険制度の理念である高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を営む事が出来るよう必要なサービスを行ってまいります。



三宅 良矢 議員 （無所属の会）

小学校・中学校体育館の 空調設備導入について

問 国の補助率が50%に3年間限定で引き上げられた。災害時の避難所としても機能するので、空調以外にも断熱性能向上を併せて取り組むべきである。

答 〈教育部長〉
設置に向けて導入方法やメンテナンス負担などを視野に検討を進めていく

小中学校のいじめについて

問 ① 実態は？ ② 調査方法にSNSを活用し、年3回の定期調査より改善できないか。

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉
① 小中学校併せて令和2年度は129件・令和3年度は290件・令和4年度は129件。 ② 先生の負担が増すので勤務時間であっても取り入れることはできない。

災害時に無料配布できるような 多機能自販機の設置促進について

問 忠岡町の役場内や公園などに設置はなぜできないのか？

答 〈町長公室長〉町民グラウンドから設置を進めていく。既存の自販機を置き換える予定はない。民間活用があれば検討する。

核ミサイル攻撃に対する忠岡町 単位での取り組みは？

問 ① 2～3分以内で最善の行動をしないとイケない。防災訓練やマニュアルなどない中で、いざという場合に備えて訓練すべき。

② 訓練の範囲に子ども園や小中学校の先生も含まれるか？

答 〈町長公室長〉① 本町にあった対応については検討していく。 ② 含まれる。



尾崎 孝子 議員 （大阪維新の会・呈祥会）

障がい児福祉について

問 障がい児の相談は担当する部局が複数あり、たらい回しになり負担である。その改善策は？

答 〈健康福祉部長〉相談内容がわかっているれば複数の部署の担当者が同席し相談者の負担軽減に努める。

問 児童発達支援センターの現状は？

答 〈健康福祉部長〉児童発達支援センターは第2期障がい児福祉計画で令和5年末までに市町村に1か所以上設置目標だが本町にはない。本年4月泉大津市で児童発達支援センター「にじっこ」が開設。現時点では町民の利用は厳しい。

問 障がい児の福祉避難所は？

答 〈町長公室長〉本町では保健センターが要配慮者の福祉避難所である。在校生とその家族限定だが大阪府立和泉支援学校と泉北3市・忠岡町で令和4年11月に「災害時における施設利用に関する覚書」を締結している。

住民誰もが一目でわかる 案内の設置を

問 1階で各担当課、目的地がわかる導線等の案内を。

答 〈町長公室次長兼総務課長〉来庁者が迷わず目的の部署に行けるよう来庁者の視線を意識したサイン表示やフロアマップなどの整備に向け対応する。

適応指導教室「ソレイユ」の現状と ひきこもり支援について

問 適応指導教室「ソレイユ」の現状は？

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉令和3年度に開設。校長経験のある2名で指導。

問 義務教育終了で終わりは困る。支援の引継ぎを希望。

答 〈教育部理事兼学校教育課長〉中学校卒業時の福祉部局への引継ぎは個人情報保護の観点から実施は難しい。

問 若者・大人へのひきこもり対策は？

答 〈健康福祉部長〉支援の情報を広報やホームページに掲載し「ひきこもりの基礎知識・理解・現状」の講演会を今年3月に民生委員向けに開催。周知、啓発に努める。大阪府のひきこもり支援コーディネーターと協力し支援していく。



小島 みゆき 議員 (公明党)

自転車のヘルメットについて

問 自転車のヘルメット着用が、本年4月1日より努力義務になりました。ヘルメット購入補助金の拡大と小学生までを中学生までに延長されよ。

答 〈産業まちづくり部長〉補正予算を提出し、年齢の拡大も検討していく。

子どもの保育について

問 こども家庭庁が、本年4月1日に発足。昨年の静岡県での園児暴行事件を受けて全国1741市区町村を対象に調査、1530自治体が回答、「不適切な保育」が914件、暴力など「虐待」が90件あった。忠岡町でも調査されたのか。また、現状は。

答 〈教育部長〉調査は行なったが、不適切保育は無かった。

問 4月から東忠岡こども園が開園、保護者の方から以前の方が良かったとお声がある。丁寧な説明をし

大切な宝である子どもたちを守り育てていただきたいが。

答 〈教育部長〉真摯に受け止め、日々努力していく。

ごみの収集について

問 収集車が入って行けない高齢者宅にとってごみを出すことが困難。課題の施策検討を行なっていくということですが、どのような施策があるのか。

答 〈住民部次長兼生活環境課長〉自身では困難で、かつ身近な人の協力が得られない方々へのごみ出しのサポートをしている自治体が多く、直営や業者委託、自治会等共助を促す方法など様々ある、忠岡町でも検討を進めていく。

問 超高齢社会は忠岡町においても同様で、課題については今後考えていくことではなく、早急に手立てを講じなければならないことであると思うが。

答 〈住民部次長兼生活環境課長〉課題については認識しており、施策立案を進めていく。



是枝 綾子 議員 (日本共産党)

町が誘致する産廃焼却施設は、新たな有害物質による大気汚染が心配

問 町は当初、古タイヤ・廃タイヤは受け入れないと言っていたのに、「相手企業と協議する」に変わっている。なぜ、受け入れないと言えないのか。

答 〈住民部長〉当初、古タイヤは受け入れないと答弁をした。受入廃棄物については専門家の意見も聞き、有害性のあるものは受け入れない。

問 環境基準にない新たな有害物質については、どう監視するのか。

答 〈住民部長〉現状よりも悪化させないのが環境基準。今後、新たに発生した有害物質等は、法改正など国による適切な対応がおこなわれる。

問 排出ガスの濃度が同じでも、焼却量が10倍になれば大気中の有害物質の量も増える。環境保全に逆行するのではないか。

答 〈住民部長〉大きい施設は、排出基準が小規模施設に比べ(ダイオキシンの場合)50分の1に抑えられているので、物質量は今と同等以下に抑えられる。

高すぎる国保料の値上げの中止を

問 忠岡町の新年度の国保料は、決算が黒字で国保基金が約7000万円もたまっているのに、なぜ、国保料を一人当たり9.9%も大幅値上げをするのか。一人当たり、2万円の保険料が引き下げ出来るではないか。

答 〈健康福祉部長〉府の国保運営方針に基づき、基金は保険料の引き下げに使えない。府に、黒字の活用や保険料の抑制の要望を上げている。





二家本 英生 議員 （日本共産党）

ごみ処理体制は 住民の声が届く、広域化へ

問 忠岡町のごみ処理方式は、以前より広域化を進めていた。なぜ、急に公民連携による産廃焼却施設誘致に変わったのか。

答 〈住民部長〉令和3年度当初より、様々な要因を踏まえ、それまで検討していた広域化に加え、先進事例や他の自治体の処理を調査・研究を行った。廃棄物減量等推進審議会の専門部会を設置し、選択肢の一つとして、民間委託を検討に加え、審議会にも諮り、手順を踏んできたので、急な変更ではない。

問 昨年8月24日に、方針を決定した後、業者を公募するまで、わずか2カ月弱。なぜ急いだのか。

答 〈住民部長〉現施設の運転管理契約が令和6年3月末までで、新しいごみ処理方式の選択が迫っていた。期間的にすでに決まった中で、手順を踏んで公募を行った。

問 泉北環境の組合に加入すれば、町長が管理者として、また、忠岡町の議員が組合議会で、住民の声を届けられる。やはり広域化へ進むべきでは。

答 〈町長〉民間だとランニングコストがかからない。住民の安心・安全のため、また、住民サービスの財源に充てることが出来るので決定した。広域化は考えていない。

小中学校の体育館にエアコン設置を

問 地球温暖化により、近年、夏の暑さは年々、厳しくなっている。すでに最高気温が30度を超える日もあり、教育現場での熱中症の危険性が高い。保護者から設置の要望も多い。近隣市でもエアコンを設置している体育館が増えてきた。忠岡町も早急に、エアコン設置を。

答 〈教育部長〉国の補助金を得るには、建物に断熱性があることが要件である。しかし、設置に向け様々な面から総合的に検討し、適切な方法を調査・研究する。



河野 隆子 議員 （日本共産党）

忠岡町が誘致する産廃焼却施設は 住民合意を得ていない

問 忠岡町が開いた住民説明会では、疑問や不安の声が多く寄せられた。方針決定してからの説明会であり、住民の意見を広く聞けたとは思わない。それで住民合意・理解を得ていると思っているのか。

答 〈住民部長〉住民合意を得る手続きではなかったというふうには思う。できる限り、住民に情報を提供して内容を理解していただく事は行ってきた。

加齢性難聴による 補聴器購入の補助を

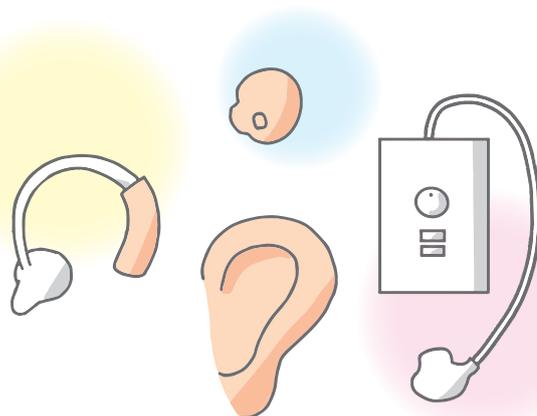
問 住民にとって必要な施策ではないか。近隣でも貝塚市は実施しており、4月から岬町・交野市が、6月からは泉大津市が実施する。岬町は予算が100万円。忠岡町でも十分に可能ではないか。

答 〈健康福祉部長〉慎重に検討してまいりたい。

住民に信を問うため 住民投票をするべきではないか

問 住民の声も聞かず、早急に産廃誘致を進めるのではなく、住民の意思を問うために住民投票を実施すべきではないか。

答 〈町長〉住民投票をやる方式は決して考えていない。



忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会

○中継施設実施協定及び、し尿処理施設等解体撤去工事の概要について

委員長／前川和也

副委員長／河野隆子

委員／河瀬成利・今奈良幸子・小島みゆき・二家本英生・是枝綾子・松井匡仁・三宅良矢・尾崎孝子・勝元由佳子
オブザーバー／北村 孝 議長

令和5年6月28日 第5回の委員会が開かれました。

本年1月の臨時議会にて可決された「(仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定」に基づき、本町は公民連携方式によるごみ処理事業を進めております。令和16年度の本格稼働を目指し現在のクリーンセンターが(仮称)地域エネルギーセンターとなり、それまでの間は町外(三重県)の施設にて処理がなされることとなります。今回の特別委員会では、現在未使用である本町し尿処理施設を解体撤去し、ごみを町外に運ぶ為の集約施設(中継施設)を整備していく事業について質疑が行われました。



特別委員会の調査・研究の質疑応答 報告

開催 令和5年6月28日

問 民間に貸し出す土地の調査は行うのか。

答 今回、整備するし尿処理場の跡は、土地の調査を行わない。現在のクリーンセンターの跡地については、土壌汚染の調査を行う。

問 町と委託事業者で結んだ「中継施設の実施協定」に、来年4月からの産廃焼却施設(三重県伊賀市)におけるごみ処分の委託料の積算根拠はどのようなものか？

答 委託事業者の提示した金額である。

問 物価変動や資金調達が高まることによる、役所(住民)負担増大のリスクについて、単価や金利などの明確な参考基準はあるか？

答 ない。役所と企業の信頼関係によって成り立つのでその都度、協議していく。

問 本町もSPCの株主になり、内部から業者を監視することを町は約束したのに、今さら「株主にならない」となれば業者の監視はどうなるのか？

答 業者の財務資料を自由に確認できることになったので問題ないと考えている。



問 中継施設運営の責任及びリスク分担が、有害物質の排出、騒音、振動等の周辺リスクが事業者になっているが、本町にも責任があるのではないのか。

答 職員が常駐しており、問題があれば事業者で対応していく。

特別委員会においては引き続き、令和6年4月1日以降のごみ処理方式等について、他の自治体の取組み等も参考に、調査・研究を進めてまいります。



※SPC(特別目的会社)

SPCとは、事業内容が特定されており、ある特定の事業を営むことを目的とした会社である。本町においては、「(仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定」に基づいて、民間事業者(3者)の出資により設置された法人である。

令和5年度 大阪府南部地区議長会定例会

令和5年度 大阪府南部地区議長会定例会が開催されました

開催日：令和5年5月19日（金）
 場 所：忠岡町議会委員会室
 参加者：大阪府南部地区（田尻町、熊取町、
 岬町、忠岡町）議会議長及び事務局長

〈 定例会の内容 〉

- (1) 報告第1号 令和4年度事業報告について
- (2) 報告第2号 令和4年度会計決算報告について
- (3) 議案第1号 令和5年度役員の選出について
- (4) 議案第2号 令和5年度事業計画（案）について
- (5) 議案第3号 令和5年度会計予算（案）について
- (6) その他

〈 令和5年度新役員 〉

- 会 長：金田 裕治 田尻町議会議長
- 副 会 長：川合 弘樹 熊取町議会議長
- 監査委員：竹原 伸晃 岬 町議会議長
- 理 事：北村 孝 忠岡町議会議長

大阪府南部地区議長会では、町議会の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的に議員視察研修、議員セミナー等を実施いたします。

令和5年度 全国町村議長・副議長研修会

令和5年度 全国町村議会議長・副議長研修会が開催されました

開催日：令和5年5月23日（火）
 場 所：東京国際フォーラム ホールA
 参加者：忠岡町議会 議長、副議長、事務局長

〈 研修会の内容 〉

令和5年5月23日、東京国際フォーラムホールAにおいて、令和5年度全国町村議会議長・副議長研修会が開催され、北村議長、是枝副議長、議会事務局長が出席しました。



研修会には、全国から約1,300人の町村議会議長・副議長が参加しました。

- 「町村議会の課題と今後の展望について」
大正大学社会共生部教授 江藤 俊昭 氏
- 「町村こそデジタルを一住民のためのデジタル活用法ー」
NPO法人ブロードバンドスクール協会理事 若宮 正子 氏
- 「地方議会とハラスメント」
朝日新聞社コンテンツ編成本部次長 三島 あずさ 氏

広報委員会メンバー

改選後、新たなメンバーで、これからも議会をわかりやすくお伝えしていきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。



尾崎 三宅 是枝
小島 勝元

和田善臣議員ご勇退（3期12年）



長い間、本町住民と町のためにご尽力され、たいへんお疲れさまでした。

- 議員経歴
- 平成23年5月 議員就任
 - 平成28年5月、平成29年5月および令和3年5月 議長就任
 - 令和5年4月30日 任期満了に伴い退任

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

去る4月に忠岡町議選が行われ、忠岡町議会の新たな任期がスタートしました。

特に今期は、忠岡町議12名中、女性議員が6名（50%）となり、全国第4位の女性議員率となりました。諸外国と比べて女性の社会進出、特に政治分野での女性活躍度が著しく低い日本において、忠岡町議会が世界に誇れる女性議員率となったことを非常に喜ばしく受け止めています。

前任期以降、新人議員が大幅に増え、忠岡町議会の新陳代謝も活発化しています。忠岡町議一同、今期も町民皆様のために尽力してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

忠岡町議会広報委員会